

「雑誌や論評の出版の為の倫理基準」に対する補遺 1

英国化学会

「利害の対立」に関する宣言

雑誌や論評の編集者、著者そして審査員の為の手引き¹

RSC誌の編集主幹でこれに関わっている者は、何らかの措置を取るのが適切であるか（例としては発行物に「利害の対立」に関する宣言を付加することや、審査員の資格を剥奪するなど）の決定をする為、編集者、著者そして審査員の間で重大な*利害の対立がある場合は知らされるべきである。利害の対立は殆ど不可避であり、これはそういった事象を排除する為の試みではない。

[*重大さについては、ある発表されていない利害の衝突が、事後に公に明るみになった時に当惑させるものであるか否かを考慮することによって判断することが可能である]

1.財政上の事柄。論文、論説等の編集者、著者そして審査員はもしそれを発行する事によってある組織に如何なる形によっても財政的利益や損失を齎す場合、その組織の最近の、現在の、または予期される重要な財政的利益について編集主幹に通知するべきである。（例えば、そういった組織の雇用、研究資金、職員の為の資金、コンサルティング費用、株式保有、特許利害等）。

もしそういった利害関係があったり、利害の衝突などの可能性がある場合は、公明正大な精神で編集主幹へ明らかにすべきである。

2.他の利害関係。編集者、著者そして審査員は、事後に一般に知られるようになった時に当惑させるような他の利害の衝突については編集主幹へ開示することを望むであろう。（例えば、論文や論説等の発行により利害に影響を受けうる人物との学術研究上のつながりや抗争、または親しい関係やその人物への強い反感など）。

主要な学術雑誌の利害衝突に対する方針に関する記述や論議についての参照：F van Kolfschooten, "Conflicts of interest: Can you believe what you read?" *Nature*, 28 March 2002, vol. **416**, pp. 360–363; www.nature.com; DOI: 10.1038/416360a.